

川崎市公告第927号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度「川崎臨海部しごとスタイル」事業実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区小向仲野町5-1 川崎市立川崎総合科学高等学校 ほか 川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 委託概要

川崎臨海部の立地企業・行政・市内高校の三者連携のもとで展開する体験型事業「川崎臨海部しごとスタイルプログラム」「川崎臨海部しごとスタイルインターン」について、事業の円滑な実施に必須となる「事務局機能」を委託するものです。

詳細は委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」、種目「その他」で登録されている者。
- (4) 仕様書の内容を遵守し、確実に業務を履行できること。
- (5) 令和4年度～令和6年度の間に、企業または学生を対象とした本事業に類似する官公庁委託業務の履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階
川崎市臨海部国際戦略本部 事業推進部 布川担当
電話 044-200-2075

(2) 配布・提出期間

令和7年5月22日(木)～令和7年5月29日(木)
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和7年5月29日(木)午後5時必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市競争入札参加資格名簿へ登録した際の電子メールアドレスに令和7年5月30日(金)までに送付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記3(1)の場所で交付します。

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎14階
川崎市臨海部国際戦略本部 事業推進部 布川担当
電子メール 59jigyo@city.kawasaki.jp

(3) 質問書の提出期間

令和7年5月22日(木)～令和7年6月3日(火)
午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 質問書の提出方法

電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和7年6月3日(火)午後5時必着)

(5) 回答方法

令和7年6月6日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和 7 年 6 月 1 3 日 (金) 午前 1 1 時 0 0 分
- イ 場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 1 4 階
臨海部国際戦略本部会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は 3 (1) に同じです。